

# 金属労協第56回定期大会挨拶（要旨）

2017年9月5日

全日本金属産業労働組合協議会

（金属労協／JCM）

議長 相原康伸

於：東京国際交流館平成プラザ

## 1. はじめに

- ◇ 金属労協第56回定期大会にご参集の大会代議員、傍聴のみなさん、こんにちは。全国各地からのご参集に感謝申し上げます。
- ◇ 本日はご来賓として、
  - ・ 連合の神津会長、
  - ・ インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会島田副議長、
  - ・ インダストリアル造船・船舶解撤／ICT電機・電子部門の松崎部長にご臨席賜りました。盛大な拍手で歓迎に代えたい。
- ◇ 本大会は、昨年確認した「2017～2018年度運動方針」を補強する「2018年度活動方針」を論議頂く大会となる。
- ◇ 第56回定期大会の開催にあたり、最近の経済情勢、春季生活闘争、政策・制度要求、国際労働運動、長期財政基盤確立の5点について、お話ししたい。

## 2. 最近の経済情勢

- ◇ 国際的には、北朝鮮のミサイル問題、中国の政治・経済動向、トランプ大統領の不安定な経済政策、イギリスのEU離脱といった不安定要因が山積する中、アメリカ、EU、アジア諸国とも、基調として緩やかな回復を続けている。
- ◇ 我が国の2017年4～6月期の実質成長率は、前期比年率で4.0%となった。前年同期比も2.0%の成長となっている。
  - ・ この間、国内消費の遅れが指摘されてきたが、4～6月期のGDP統計では、個人消費は前年比1.8%の成長。
  - ・ 小売業販売額指数は、2017年4月の消費税率引き上げ直前の駆け込み需要を除くと、統計の遡れる限り最高を記録し、7月もそれに近い水準に達している。
  - ・ 設備投資の先行指標である機械受注がやや弱含みとなっているが、国内経済は、基本的に堅調と見られる。
  - ・ 失業率が2.8%、有効求人倍率も高度成長期以来の1.52倍に達しており、正社員の有効求人倍率も、1倍を超えて既往最高となっている。
  - ・ 消費者物価上昇率（総合）は、2016年度はマイナスでしたが、今年4月以降、4カ月連続で前年同月比0.4%で推移し、都区部のデータから推測すると、8月にはこれをかなり上回る上昇率になるものと思われる。2017年度に関する

る民間調査機関の予測の平均は、生鮮食品を除く総合で、プラスの0.7%となっている。

- ・ 全国上場企業の業績動向は、2016年度には、金属産業のすべての業種で減収、非鉄金属と電気機器以外のすべての業種で経常減益となっていたが、2017年度については、このところ見通しの上方修正が相次いでおり、ほとんどすべての業種で増収増益が見込まれる状況。

### 3. 春季生活闘争

- ◇ 2017年闘争は、JC共闘全体で賃上げに取り組み、中小組合が引き出した賃上げ回答が大手を上回り、底上げ・格差是正の流れがより前進。
- ◇ 産別方針に基づく中小労組の主体的判断の前進、賃金水準を重視した取り組みの強化、バリューチェーンにおける交渉環境の整備、確立など、中小労組の交渉力強化に向けた支援が、成果獲得に好影響をもたらした。粘り強い協議・交渉に敬意を表す。
- ◇ 今後は、一層の底上げ・格差是正とめざすべき水準への到達を図るため、こうした傾向の定着を図り、賃金水準重視の賃金決定に向け、労働組合として、賃金データの共有化をはじめとする態勢強化を図るとともに、経営側および社会的な理解促進を図っていくことが重要。
- ◇ 2014年闘争以来、4年目の取り組みではじめて賃上げを獲得する組合もあり、賃上げの裾野が広がったと言えるものの、賃上げ獲得組合の比率は依然として6割程度、中小企業では5割程度に止まっており、賃上げ要求・獲得組合の拡大に向けた一層の対応強化が必要となっている。
- ◇ 非正規労働者に関しては、労働組合が組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げを要求・要請し、経営側も、組合員に対する回答と同時点で回答する動きが定着してきている。なお、非正規労働者の賃金・労働諸条件に取組んだ組合は、920組合と要求提出組合のおよそ3分の1に及んでいる。
- ◇ 2017年の闘争方針では、「国民生活の安定による強固な日本経済の構築」を掲げ、個人消費の安定的な拡大と、それに対応するための設備投資を大黒柱とした成長軌道を作り上げていくことをめざした。2014年以降の継続的な賃上げにより、消費者意識は趨勢的に改善してきており、2017年の結果も少なからずこうした動きに寄与したものと認識。
- ◇ いずれにしても、大手と中小、正社員と非正規労働者、世代を問わず、すべての勤労者に対し、継続的な賃上げが行われ、可処分所得の拡大が図られることが、「国民生活の安定による強固な日本経済の構築」のために重要である。
- ◇ 特定最低賃金に関しては、地域別最低賃金の大幅な引き上げが続く中で、地賃との水準差が接近し、存続が危ぶまれるものがより増える可能性がある。金属労協では、少なくとも地賃引き上げ額以上の特定最賃の引き上げに向けて、地

方組織のみなさんに理論武装のツールを提供していく。特定最賃の基盤となる企業内最低賃金の一層の引き上げに向けた取り組み方についても、引き続き、検討していきたい。

- ◇ 「働き方改革」が、いままさに焦点となっている。金属労協では、2020年代前半までを念頭においた「第3次賃金・労働政策」において、非正規労働者の正社員への転換促進、正社員と非正規労働者の同一価値労働同一賃金を掲げており、その具体化に向け、前進を図る。
- ◇ 有期雇用労働者の無期転換に関しては、制度の周知徹底を図るとともに、雇止めが発生しないよう、コンプライアンスの観点からの経営側への注意喚起、労働組合としてのチェックを行っていく必要がある。また、正社員と区別された無期雇用労働者への安易な転換を回避していくことが重要である。
- ◇ 「同一価値労働同一賃金」については、「第3次賃金・労働政策」において、具体的な進め方を提案しているが、なにはともあれ、正社員、非正規労働者いずれについても、賃金表が作成されることが第一歩である。
- ◇ 労働時間については、年間総実労働時間がいまだ2,000時間台に止まっていることから、1,800時間台実現に向け、休日増、年次有給休暇の付与日数増と完全取得、超過労働の削減を通じて、日本全体のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、役割を果たしていくことが重要である。
- ◇ 時間外労働の上限規制については、すでに政府の具体案が提示されているが、労使として、前倒しで、かつ法の求める以上の積極的な対応を行っていくことが重要である。
- ◇ 金属労協では、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築に取り組んでいる。バリューチェーンの各プロセス・分野の企業で適切に付加価値を確保し、それを「人への投資」、設備投資、研究開発投資に用いることにより、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性確保を図ろうとするものである。経営側も含め、相当程度理解が進んでいるが、一層の浸透を図り、具体的な展開を図っていく必要がある。また、創出・配分された付加価値は、働く者に対しても適正に配分され、バリューチェーン全体での賃金・労働諸条件の引き上げにつなげていかなければならない。
- ◇ 金属労協としては、政府や地方自治体に対する政策・制度要求の中で、引き続き、ものづくりを中核とする国づくりや地域活性化、中小企業における付加価値の拡大支援、下請適正取引の確立、ワークルール遵守に向けた仕組みづくり、などを求めている。

#### 4. 政策・制度要求、産業政策

- ◇ 政策・制度の活動としては、昨年とりまとめた「2016～2017年政策・制度要求」に基づき、「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」を策定し、その実現に取り組んできた。民間産業、ものづくり産業、金属産業に働く者の観点から、も

のづくり産業を支えるマクロ経済政策、ものづくり産業の強みをさらに強化する「攻め」の産業政策、ものづくり産業における「良質な雇用」の確立、革新的技術開発を促すエネルギー・環境政策を4本柱としたものである。

- ◇ マクロ経済政策としては、全体として前進が図られた。
  - ・ 消費者物価上昇率のプラスが定着。為替1ドル足元北朝鮮リスクもありますが、110円程度でこの間推移。
  - ・ TPPは、アメリカの離脱を受け、11カ国での発効を主張してきたが、具体的な協議が行われている。
  - ・ 歳出改革は、我々の主張する「政府債務残高の対GDP比」の縮小が骨太方針に盛り込まれた。
- ◇ 「攻め」の産業政策としては、中小企業に対するカイゼン活動支援や、工業高校など専門高校における先進的な取り組みを支援するスーパー・プロフェSSIONナル・ハイスクールの予算などの増額が期待される。また、今年度までとされていた所得拡大促進税制に関しても、延長と適用拡大の方向にある。
- ◇ 「良質な雇用」の確立の面では、事業所内保育施設への支援拡充が見込まれている。
- ◇ 一方で、下請法の強化、ILO基本8条約のうちの未批准2条約の批准問題、小・中学校での保育所併設の促進などに関しては、前進の兆しが見られない状況。
- ◇ 本年11月より、新しい外国人技能実習制度が始まる。金属労協としては、受け入れ期間の延長や受け入れ人数枠の拡大には異論を唱えてきたが、実習実施機関による不正行為の根絶や、日本人と同等以上の賃金水準の確保など、適正化が図られるよう、運用状況をチェックし、政府に対し、引き続き必要な提案をしていきたい。
- ◇ いわゆる「第4次産業革命」が急激に進展している。ドイツが取り組んでいる「インダストリー4.0」も、当初は、製造業における生産システムの改革が中心であったのが、全産業を巻き込むものに変貌を遂げている。
- ◇ 日本政府が「未来投資戦略2017」や「新産業構造ビジョン」、「ソサエティー5.0」などを提示しているが、ICTで情報を収集し、AIを使ってビッグデータを処理し、ロボットや3Dプリンターで生産するというのが、未来のものづくり産業のすべてではないことは明らかである。競争力の源泉は、あくまでも現場で働く人であるということは、間違いない。
- ◇ 金属労協として、人間重視、現場力重視の第4次産業革命が推進され、バリューチェーン全体で付加価値の向上とその適正な配分が図られるよう、インダストリアルオール、ドイツIGMなどともより機動的に知見の交換を図りつつ、的確に取り組むを進めたい。

## 5. 国際労働運動

- ◇ 2016年10月、インダストリアル第2回世界大会が、ブラジル・リオデジャネイロで開催された。加盟費の統一、執行委員会の定数、女性参画の推進など、結成の際の課題が整理され、「労働者の権利擁護」「組合の力の構築」「グローバル資本への対抗」「不安定雇用への闘い」「持続可能な産業政策の推進」の5つの戦略目標からなるアクション・プランが採択された。JCMとしては、海外友誼組織と連携しながら、大きな影響力を発揮することができた。
- ◇ 一方、日本では、JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンのインダストリアル日本加盟3組織間の一層の連携強化を図るため、インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会、略称はインダストリアル日本加盟協、IndustriALL-JLCを結成し、2017年1月より活動を開始した。
- ◇ JCMは、インダストリアル日本加盟協との綿密な連携を図りつつ、インダストリアル副会長、アジア太平洋地域共同議長組織として、またICT電機・電子部会長、造船・船舶解撤部会長を擁する組織として、引き続きインダストリアル諸会議・諸活動に積極的に参画し、グローバル・地域双方の役割を十分に果たしていく。
- ◇ 日本企業の海外事業拠点における労使紛争が、増加・複雑化する傾向にあり、憂慮する状況。経済成長と民主化が進展する各国において、労働基本権を確立し、適切な成果配分を実現するためにも、話し合いで諸問題を解決できる建設的な労使関係づくりに向けて、国内外での活動を強化していく。
- ◇ 連合・JILAF等との連携を視野に、組織化や労働組合リーダーの教育支援、情報共有化の活動も積極的に推進するとともに、産別・単組による海外労組とのパイプづくり、ネットワーク会議への発展に向けたサポートを行っていく。
- ◇ また、中核的労働基準や海外における建設的な労使関係構築に向けた活動に関する地方への効果的な情報提供や、タイ、インドネシアで開催している労使ワークショップの内容充実を図ると共に労使の具体的取り組み事例を蓄積していく。
- ◇ 2019年にはILOが創設100周年を迎え、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。日本の労使は、次の時代に向けた明確なメッセージを発信するとともに、積極的な役割を果たしていく必要がある。
- ◇ 2015年9月、国連フォーラムにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2016年11月には、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「国別行動計画」を日本として作成していくことが確認された。2017年3月には、ILO理事会において、「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」が改定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、すべての物品・サービスおよびライセンス商品の受注者に対し、中核的労働基準をはじめとする労働に関する国際的な基準を遵守するよう求めている。
- ◇ このようなグローバルな潮流を加速させるべく、グローバルな中核的労働基準

の確立に向けた活動を推進するとともに、企業別労組ネットワークの強化を通じ、各国労組の情報の共有化や団結強化を促進する。とくに日系企業が多く進出する東南アジア地域での各国労組との連携や、労働基本権を守る取り組みを引き続き進めていく。

- ◇ 諸会議・諸活動への女性参画は、インダストリアル第2回世界大会において、女性参画比率が3割から目標値4割に規約改正されたことを受けて、金属労協「第2次女性参画中期目標・行動計画」の一部改訂を行った。また、本年6月には、従来の女性交流集会を「男女共同参画推進集会」と改め、女性リーダー、男性の共同参画担当者参加のもと開催した。
- ◇ 活動の活性化に向け、「第3次女性参画中期目標・行動計画」に関する議論を開始し、女性連絡会議を中心に、国内外の動向とJCM加盟産別における実態・活動状況を把握した上で、具体案を検討・実施していく。

## 6. 長期財政基盤確立

- ◇ インダストリアル第2回世界大会において、インダストリアル加盟費について、旧IMF加盟組織の1人あたり年間1.1スイスフランを激変緩和措置含む、1.28スイスフランに統一された。インダストリアル加盟費は、金属労協の会費収入の約5割を占め、為替の動向によっては、財政状況にインパクトを及ぼすこととなる。
- ◇ 金属労協では、2012年第51回定期大会で確認された「組織運営検討委員会『答申』」に基づき、支出削減と活動の効率化を進め、単年度赤字幅と財政基金積立金からの繰入額の減少を達成してきたが、長期的な財政基盤の確立に向けて、構成産別書記長・事務局長をメンバーとする「組織財政検討プロジェクトチーム」の議論を加速させ、2018年9月の定期大会において、今後の財政運営のあり方に関する中間報告を行っていく。
- ◇ 財政検討に並行して、金属労協の運動や組織に関する検討も必要であり、議長・副議長・事務局長の三役会議の場において議論を進めたいと考えている。連合も2019年の30周年に向けて、運動や組織に関する検討を始めており、その状況も踏まえつつ、方向性を探っていきたい。

## 7. 結びに

- ◇ 金属労協としては、中間大会の位置づけになるが、構成産別の役員改選に伴い、本大会をもって退任される役員も少なくない。金属労協の諸活動の前進にそれぞれの立場でご尽力頂いた全国の仲間の皆さんに心より感謝申し上げたい。なお、私も本大会をもって金属労協議長を退任する予定。この上は、新体制を確立し、5産別の運動の特徴を最大限活かす協議体として、そして一枚岩の金属労協として、なお一層の運動の前進を祈念する。

- ◇ それに対応するための活動方針を議論いただく重要な大会である。みなさんの積極的な論議をお願いして、挨拶に代えたい。

以 上